

# 熊本県公報

第 1 1 2 7 2 号  
平成 17 年 6 月 10 日 (金)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○道路の区域変更	(道路総務課) 1
○道路の供用開始	( " ) 2
○指定居宅サービス事業所の指定	(高齢者支援総室) 2
○ " "	( " ) 3
○指定認知症対応型共同生活介護事業所の指定	( " ) 3
○指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退	( " ) 3
○生活保護法第 49 条の規定による医療機関等の指定	(生活保護・援護課) 3
○生活保護法施行規則第 14 条の規定による医療機関等の廃止	( " ) 4
○生活保護法施行規則第 14 条の規定による医療機関等の変更	( " ) 4
○産業開発青年隊訓練所隊員の募集	(監理課) 4
○指定居宅サービス事業所の指定	(高齢者支援総室) 5
○ " "	( " ) 5
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 5
○ " "	( " ) 6
○公有水面埋立しゅん功認可	(河川課) 6
○道路の供用開始	(道路総務課) 7
○生活保護法第 49 条の規定による施術者の指定	(生活保護・援護課) 7
○指定居宅サービス事業所の指定	(高齢者支援総室) 7
○ " "	( " ) 7
○ " "	( " ) 8
○指定居宅介護支援事業所の指定	( " ) 8
<b>公 告</b>	
○熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務状況の公表	(土地資源対策課) 8
○海況観測等業務の一般競争入札	(水産研究センター) 29
○特定非営利活動法人の設立認可証申請	(男女共同参画・パートナーシップ推進課) 31
○ " "	( " ) 31
○ " "	( " ) 31
○ " "	( " ) 32
○ " "	( " ) 32
○ " "	( " ) 32
○ " "	( " ) 32
○ " "	( " ) 33
○ " "	( " ) 33
○ " "	( " ) 33
<b>登 載 依 頼</b>	
○熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	(人事委員会) 34
○少年指導委員の委嘱	(公安委員会) 34

## 告 示

**熊本県告示第 745 号**  
 道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。  
 その関係図面は、平成 17 年 6 月 10 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。  
 平成 17 年 6 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	玉 名 立 花 線	玉名市月田字長湊  2107番1地先から	前	4.0 ～ 38.0	752.0	旧道移管
				10.0 ～ 15.0		
		1259番1地先まで	後	11.8 ～ 17.7	780.0	
一般 県道	熊 本 菊 陽 線	熊本市龍田町弓削字権現ノ窪  671番13地先から  同字  671番13地先まで	前	16.64 ～ 17.01	13.47	廃道処分
			後	16.39 ～ 16.64	13.47	

2 区域変更する期日 平成17年6月10日

**熊本県告示第746号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成17年6月10日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年6月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	矢部阿蘇 公園線	上益城郡山都町御所字御迎  1826番3地先から	460.0	単道改
		同町御所字尾畑  1955番1地先まで		
一般県道	長原川野線	上益城郡山都町長原字東谷  319番1地先から	184.2	"
		同字  322番1地先まで		
"	"	上益城郡山都町川野字横野  318番1地先から	465.0	"
		同字  1399番1地先まで		
"	囲碁用線	上益城郡山都町柚木字片布田  1613番3地先から	170.0	"
		同字  1740番3地先まで		

2 供用開始する期日 平成17年6月10日

**熊本県告示第747号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
アイリスケアセンター八代 八代市松江町 561 番地 1	株式会社ニチイ学館	平成 17 年 6 月 1 日

## 熊本県告示第 748 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 【通所リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
東栄会通所リハビリテーションセンター げんき 本渡市南新町 3 番地 21	医療法人社団東栄会	平成 17 年 6 月 1 日

## 熊本県告示第 749 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 【認知症対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ふれあいの家御薬園 人吉市七地町 21 - 1 番地	医療法人社団健成会	平成 17 年 6 月 1 日

## 熊本県告示第 750 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 113 条の規定により、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成 17 年 6 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

施設の名称及び開設の場所	開設者の名称	指定を辞退する日
砥上内科胃腸科医院 熊本市黒髪五丁目 4 番 48 号	砥上幸一郎	平成 17 年 3 月 22 日

## 熊本県告示第 751 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療機関等を次のように指定した。

平成 17 年 6 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 〔医科〕

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	指定年月日
6040077	水俣市立明水園	社会福祉法人水俣市社会福祉事業団	水俣市浜 4076	平成 17 年 5 月 24 日
6020149	小林脳神経外科	医療法人暁清会	人吉市宝来町 1285 番 地の 5	平成 17 年 3 月 1 日
6050118	ひがし成人・循環器科 クリニック	東 隆行	玉名市中 1686 - 1 西 村ビル 3 階	平成 17 年 4 月 1 日

## 〔歯科〕

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	指定年月日
6484006	とらたに歯科	厩谷 真	阿蘇郡小国町宮原 1774-1	平成17年 4月20日
6244010	南部歯科医院	谷口 正純	下益城郡美里町三和 382-1	平成17年 2月1日
6204018	かねこ歯科クリニック	兼子 賢之	宇城市松橋町きらら二 丁目3-2	平成17年 2月18日

## 〔薬局〕

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	指定年月日
0000964	河浦薬局	有限会社木山ファーマ シー	天草郡河浦町白木河内 227-7	平成17年 4月1日
0000965	さくら調剤薬局 菊陽店	アドバンス株式会社	菊池郡菊陽町津久礼 3009-3	平成17年 4月1日
0000966	阿蘇中央薬局	有限会社内牧中央薬局	阿蘇市黒川1110-1	平成17年 4月1日
0000967	福永調剤薬局城南店	有限会社福永薬局	下益城郡城南町阿高 147-7	平成17年 4月1日

## 熊本県告示第752号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条の規定により、次の医療機関から廃止の届出があった。

平成17年6月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 〔医科〕

医療機関名称	開設者	医療機関所在地	廃止年月日
小林脳神経外科	小林 清市	人吉市宝来町1285番地の5	平成17年3月1日

## 〔歯科〕

医療機関名称	開設者	医療機関所在地	廃止年月日
南部歯科医院	医療法人美澄会	下益城郡美里町三和387-1	平成17年2月1日

## 熊本県告示第753号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条の規定により、次の指定医療機関等から変更の届出があった。

平成17年6月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 〔医科〕

医療機関名称	開設者	変更事項		変更年月日
		旧	新	
阿蘇市波野診療所	阿蘇市	名称及び開設者		平成17年 2月11日
		波野村診療所 波野村	阿蘇市波野診療所 阿蘇市	

## 〔歯科〕

医療機関名称	開設者	変更事項		変更年月日
		旧	新	
阿蘇市波野診療所	阿蘇市	名称及び開設者		平成17年 2月11日
		波野村診療所 波野村	阿蘇市波野診療所 阿蘇市	

## 熊本県告示第754号

熊本県産業開発青年隊訓練所実施要綱（昭和42年熊本県告示第1002号）第2条の規定に基づき、平成18年度熊本県産業開発青年隊訓練所隊員の一次募集を次のとおり実施する。